

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

翠の交流都市づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県、糸魚川市

3. 地域再生計画の区域

糸魚川市の全域

4. 地域再生計画の目標

糸魚川市は新潟県最西端に位置し、糸魚川市、能生町、青海町の1市2町が本年3月19日に合併し、誕生したばかりの市である。

当市は北アルプスの北端が日本海に急激に落ち込み、海岸線の僅かな平地が市街地を形成し、能生川、早川、海川、姫川、青海川等の河川が渓谷を形成して、その川沿いに集落が点在している。区域の大部分は山岳地帯で、海岸、山岳、渓谷と個性豊かな自然を有し、地域内には温泉が点在している。

産業は海岸線の旧糸魚川市街地は商業地域、旧青海町については工業地域、旧能生町や谷間の集落の主な産業は農林水産業と大きく分けることができ、豊かな自然環境を活かした観光資源も豊富で、温泉や翡翠の産出地として知られるヒスイ峡、海岸の奇形をなす親不知など、観光産業も市の重要な産業の一つとなっている。

当市が抱える最大の課題は高齢化、過疎化で合併時の高齢化率は30.11%と全国平均、県平均を大きく上回っている。特に谷間の中山間地域での高齢化・過疎化が顕著で、コミュニティの弱体化、地場産業である農林業の衰退は著しいものがある。

市としても合併時に策定した新市建設計画のなかで農林水産業の振興を掲げ、市場評価の高い丸ナスやメロン、ユリなどの産地化を図り、零細な水稻中心の単一経営から、地域の重要な担い手への農地集積や複合経営への移行を図っているところである。

また、著しい高齢化の状況にともない老人福祉施設の整備とサービスの充実が強く求められており、市内の各流域に老人福祉施設を整備しているが、地形的条件から相互施設間の連携や、融通ができない状況にある。

今回の地域再生計画に位置付けた路線については、中山間地域の流通経路の確保、老人福祉施設へのアクセス時間の短縮や安全性の確保に資するほか、森林地域のもつ保養機能と地域固有の自然・文化資源を結びつけた観光ルートの確立、各谷間を結ぶ縦貫道の整備により、産地連携や地域間交流などによって、弱体化してきているコミュニティの活性化を図り、新市建設計画の将来像である『翠の交流都市』づくりに資することを目的としている。

(目標1)産地連携と流通ルート確保(主要農産品目 丸ナス、メロン、ユリ出荷量 10%増加)

(目標2)道路、農林道の整備による老人福祉施設へのアクセス改善

(根知地区から特別養護老人ホームみやまの里へのアクセス時間 10分短縮)

(目標3)道路、広域農道による農産物の市場への輸送時間の改善(北陸自動車道「能生IC」まで 10分短縮)

(目標4)林道整備による林業施業の改善(間伐実施面積 40%増加)

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

「広域農道（平成12年6月14日土地改良事業計画確定）とそれにつながる「市道大洞線」（S56.3.11）、「市道高倉仙納線」（S56.3.11）、「仙納筒石線」（S56.3.11）の整備により、農産物の物流ルートを確保するほか、老人福祉施設、温泉などアクセス時間の短縮が図られる。

「市道南稻荷道2号線」（H11.3.17）、「市道大野糸魚川2号線」（S46.6.22）、「市道根小屋仁王堂線」（H5.7.1）の整備については、既設の広域農道との連携による老人福祉施設やスポーツ施設、都市計画公園等へのアクセス改善が図られ、「市道上路市振線」（S58.3.19）については、現在整備中の林道海沢線、林道上路線との一体的な整備によって地区住民の老人福祉施設、医療機関等へのアクセス時間の短縮とともに、災害時の集落へのアクセス確保が図られる。

また、地域森林計画に位置付けられた各林道整備によって森林の公益的機能の向上、森林施業の効率化、間伐材の流通ルートの確保を図るとともに、「林道入山吹原線」、「林道放山線」については、谷間を結ぶ連絡道として広域農道とともに農産物の産地連携、森林施業の団地化や、コミュニティーの交流による活性化が図られ、「林道梶山線」、「林道不動滝線」、「林道山姥線」については、最近注目を浴びている森林保養機能とあわせた観光資源へのアクセス改善も図られる。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

- ・ 事業主体
 - 市道 糸魚川市
 - 広域農道 新潟県
 - 林道 新潟県、糸魚川市
- ・ 施設の種類 市道、広域農道、林道
- ・ 事業区域
 - 市道 糸魚川市
 - 広域農道 糸魚川市
 - 林道 糸魚川市
- ・ 事業期間 平成17～21年度
- ・ 事業費
 - 市道 865,000千円(うち交付金432,500千円)
 - 広域農道 721,000千円(うち交付金360,500千円)
 - 林道 700,880千円(うち交付金361,580千円)
- ・ 整備量
 - 市道 3.8km
 - 広域農道 0.3km
 - 林道 2.7km

5 - 3 その他の事業

該当無し

6. 計画期間

平成 17 年度から平成 21 年度まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、新潟県及び糸魚川市が計画期間終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

- ・ 地域の高齢化の状況に対応するため特別養護老人ホームみやまの里を 30 床増床し、農道中山線や本計画上の申請路線とともに一体的に整備することによって、地域住民の施設利用の利便性と安全性を確保する。
- ・ 林道海沢線、林道上路線、計画申請路線の上路市振線の整備によって、地域住民の医療機関、老人福祉施設へのアクセス時間の短縮や、国道 8 号線の災害時の迂回路としての機能を果たす。
- ・ 農業基盤整備については農産物の生産基盤の整備とともに、広域農道やそれに接続する市道の整備によって物流ルートの確保や産地間の連携などが図られる。